

終わっとらんばい!!

ミナマタも フクシマも

～国・加害企業による被害の切捨ては許さない!～

水俣病は公式確認から60年という節目。いまだに解決をしていません。

福島原発事故から5年8ヶ月経ったいまも「ふるさと喪失」に苦しみ続けています。

まさにミナマタも、フクシマも、終わっとらんばい! 国と加害企業(チッソ・昭和電工や東京電力)は被害を切捨てようとしています、とんでもありません。

私たちはこんな理不尽を絶対に許しません。

埼玉県民のみなさんのご理解とご支援をお願い致します。

県内公害被害者の四団体代表

きょう埼玉県に要請

埼玉県内に在住する水俣病・大気汚染・アスベスト等の公害被害者及び福島原発事故で埼玉県内に避難している原発被害者の四団体は、「埼玉公害被害者交流会」をおこない、お互いの苦しみを理解し合い、お互いの行動を支援する活動を続けてきました。

きょう(11月28日)午前には、四団体の代表が埼玉県に対する「要請書」(内容はウラ面に紹介)を提出、環境部(環境政策課・大気環境課)都市整備部(住宅課)など関係部局との話し合いをおこないました。

県民のいのちと健康を守る立場から必要な対策を講じるよう要望するとともに、「国の責任」をはたすよう国に対する働きかけを申し入れました。

全国公害被害者総行動埼玉県連絡会(準備会)

- ◇首都圏建設アスベスト訴訟埼玉原告団
- ◇東京公害患者と家族の会・東京あおぞら連絡会
- ◇ノーモア・ミナマタ東京訴訟原告団・東京支援連絡会
- ◇福島原発被害さいたま訴訟原告団・支援する会



写真は第41回全国公害被害者総行動の「霞ヶ関昼デモ」（2016年6月1日）

◆ ミナマタ

チッソ（不知火海）昭和電工（阿賀野川）が垂れ流した有機水銀に汚染された魚介類を多食して水俣病に侵された被害者が関西・関東に移住。「ニセ患者がカネ欲しさに裁判をしている」という理不尽な偏見差別のもとで、自分の被害を隠して生きてきました。埼玉県内に在住している被害者を含めノーモア・ミナマタ第二次東京訴訟に立ちあがっています。熊本・大阪・東京・新潟と四つの裁判（原告は1552名）をおこない、すべての水俣病被害者の救済を求めています。水俣病問題の全面解決のために、不知火海沿岸・阿賀野川流域の「環境調査・健康調査の実施」を要求しています。埼玉県はこの実施を国に要請してください。

◆ アスベスト

約1000万トンが輸入されたアスベストは8割が建設関係に使用され、建設業従事者を中心に多くのアスベスト疾患（肺がん・中皮腫等）によっていのちを奪われています。国や建材メーカーの責任は裁判で断罪されています。アスベスト被害者と遺族が生活できる救済制度の実施とアスベスト被害の拡大防止・根絶の対策が求められています。埼玉県として、アスベスト問題の早期全面解決を図る立場から国に要望してください。

◆ 大気汚染

ぜん息等の発症・増悪の原因となっている大気汚染は工場（Sox）から自動車排ガス（Nox・SPM・PM2.5）に変化。元凶となっているPM2.5の環境基準は未達成が多く対策は不十分。そのなかでぜん息患者は増え続け、患者救済と排ガス規制が急がれています。埼玉県は県民の健康を守る立場から引き続き大気汚染対策をすすめるとともに、国に対して、「医療費救済制度の創設」を求める「意見書」を提出してください。

◆ フクシマ

福島原発事故によって「ふるさと」を奪われ、いまなお全国各地に8万8千人もの人々が家族バラバラの過酷な避難生活を強いられています。埼玉県内に避難している被害者に対し、県は住宅提供を継続してください。子どもと一緒に福島に帰り、安心して元の普通の生活ができるまでの住宅提供、教育や就労支援など総合的な支援策を、国・東京電力の責任で拡充するように埼玉県から国に対して働きかけてください。